

報告第 3 5 号

平成 1 5 年 1 0 月 9 日承認

市民部会防災交通安全分科会の事務事業調整方針について

市民部会防災交通安全分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 5 年 1 0 月 9 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

報告第35号

協 議 会 報 告 項 目

市 民 部 会

防災交通安全分科会 6-4

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
6 - 4 - 1	防災会議	7/17			7/30	
6 - 4 - 2	地域防災計画	7/17			7/30	
6 - 4 - 3	災害対策本部	7/17			7/30	
6 - 4 - 4	自主防災組織	9/13			9/18	協議会協議項目
6 - 4 - 5	総合防災訓練	7/17			7/30	
6 - 4 - 6	ダム連絡協議会	7/17			7/30	
6 - 4 - 7	三重県防災行政無線	7/17			7/30	
6 - 4 - 8	防災行政無線	7/17			7/30	
6 - 4 - 9	同報無線	9/13			9/18	
6 - 4 - 10	河川監視システム	9/13			9/18	
6 - 4 - 11	防災情報システム	7/17			7/30	
6 - 4 - 12	土砂災害情報相互通報システム	7/17			7/30	
6 - 4 - 13	防災備蓄品	7/17			7/30	
6 - 4 - 14	避難所	7/17			7/30	
6 - 4 - 15	四川連絡協議会	7/17			7/30	
6 - 4 - 16	三重県市町村等地震対策協議会	7/17			7/30	
6 - 4 - 17	危機管理体制推進委員会	7/17			7/30	
6 - 4 - 18	災害時における相互応援協定	7/17			7/30	

6 - 4 - 19	木造住宅耐震診断事業	7/17			7/30	
6 - 4 - 20	交通安全都市宣言	7/17			7/30	
6 - 4 - 21	交通安全啓発推進事業	7/17			7/30	
6 - 4 - 22	交通安全活動団体	9/13			9/18	協議会協議項目
6 - 4 - 23	チャイルドシート補助事業	7/17			7/30	
6 - 4 - 24	放置自転車対策	7/17			7/30	
6 - 4 - 25	三重県交通災害共済関係事務	7/17			7/30	協議会協議項目
6 - 4 - 26	交通遊園	7/17			7/30	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	市民部会
関係項目		分科会	防災交通安全分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 防災会議	<p>・津市防災会議は、地方自治法第138条の4第3項に規定する市の付属機関で、防災計画の作成及びその実施機関としての性格を有する</p> <p>1.地域の防災計画を作成及びその実施を推進すること 2.津市の地域にかかる災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること 3.前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく法令によりその権限に属する事務</p> <p>会長1名・委員33名・幹事24名 ①指定行政機関 ②県知事の内部の職員 ③警察官 ④その部内の職員 ⑤教育長及び消防長 ⑥消防団長 ⑦その他市長が必要と認める者</p> <p>・報酬 -</p>	<p>同左</p> <p>・構成員11名(会長1名・委員10名) ①県職員 ②三重県警察の警察官 ③久居地区広域消防組合の職員 ④その部内の職員 ⑤教育長 ⑥消防団長 ⑦指定する関係公共機関の役員又は職員</p> <p>・報酬 9,600円(①②のみ)</p>	<p>同左</p> <p>・構成員13名 ①町長がその部内の職員のうちから指名する者 ②教育長 ③消防団長及び津市消防長 ④津警察署長 ⑤その他町長が必要と認める者</p> <p>・報酬 -</p>	<p>同左</p> <p>・構成員14名(会長1名・委員13名) ①その部内の職員(10名以内 9名) ②教育長(1名) ③消防団長(1名) ④津警察署長(1名) ⑤芸濃町駐在警察官代表 1人</p> <p>・報酬 -</p>	<p>同左</p> <p>会長1名・委員10名以内 ①村長がその部内の職員のうちから指名する者 ②教育長 ③消防団長 ④津警察署長 ⑤美里村内在住警察官代表1名</p> <p>・報酬 6,900円×6名(③④⑤)</p>	<p>同左</p> <p>・構成員10名 ①三重県警察の警察官 ②その部内の職員 ③教育長 ④消防長及び消防団長 ⑤専門委員 ※専門委員は町の職員及び学識経験のあるものうちから町長が任命する。</p> <p>・報酬 6,900円(全員)</p>
2 地域防災計画	<p>市地域防災計画は、津市を中心とし、その区域における防災活動の効果的かつ具体的な実施を図ることに重点がおかれている。</p> <p>①津市に係る防災計画を作成し及び、毎年津市地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正する。</p> <p>②防災施設の新設又は改良、防災のための調査研究、教育及び訓練その他の災害予防、情報の収集及び伝達、災害に対する予報又は警報の発令伝達、避難、消火、水防、救難、救助、衛生その他の災害応急対策並びに災害復旧に関する事項別の計画策定</p> <p>③前記に掲げる措置に要する労務、施設、設備、物資、資金</p> <p>津市防災計画</p>	<p>同左</p> <p>久居市防災計画</p>	<p>同左</p> <p>河芸町防災計画</p>	<p>同左</p> <p>芸濃町防災計画</p>	<p>同左</p> <p>美里村防災計画</p>	<p>同左</p> <p>安濃町防災計画</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 新市に移行後、速やかに調整する。(合併後1年程度) 2. 新市に移行後、速やかに調整する。(合併後1年程度)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左 ・構成員20名以内 ①指定行政機関 ②県知事の内部の職員 ③三重県警察の警察官 ④その内部の職員 ⑤教育長及び消防長 ⑥消防団長 ⑦その他町長が必要と認め委嘱する者 ・報酬 5,000円(⑦のみ)	同左 ・構成員10名 ①三重県警察の警察官 ②町議会議長 ③その内部の職員 ④助役、収入役、教育長 ⑤消防団長 ⑥関係機関の役職員	同左 ・構成員25名 ①警察官 ②議会の代表 ③教育長 ④消防団長及び副団長 ⑤久居地区広域消防組合白山消防署長 ⑥町内医療機関 ⑦町内で事業を営むもの ⑧町職員	同左 ・構成員18名 ①県知事の内部の職員 ②三重県警察の警察官 ③その内部の職員 ④教育長 ⑤消防団長 ⑥指定地方公共機関の職員	合併後1年間は、 ①指定地方行政機関の職員 ②県知事内部の職員 ③警察官 ④議会の代表 ⑤庁内職員 ⑥教育長及び消防長 ⑦各行政単位の消防団長 ⑧その他市長が必要と認める者を合併時に委嘱する。 ・報酬については廃止とする。
同左 香良洲町防災計画	同左 一志町防災計画	同左 白山町防災計画	同左 美杉村防災計画	・各行政単位の地域防災計画の特性を考慮し策定する。 ・新市地域防災計画が完成するまでは、旧市町村単位の地域防災計画で暫定運用する。

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容		3. 新市に移行後、速やかに調整する。(合併後1年程度) 4.		
構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・災害対策本部構成 本部長(町長) 副本部長(助役・収入役・教育長) 本部員その他の職員 ①総務部 ②厚生部 ③福祉部 ④消防部 ⑤建設部 ⑥第一調査部 ⑦第二調査部 ⑧第三調査部 ⑨教育部 ⑩地区部 ⑪医療部</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・災害対策本部構成 本部長(町長) 副本部長(助役・収入役・消防団長) ①総務対策部(総務課・企画調整課・議事事務局・波瀬出張所) ②民生対策部(福祉課・住民課) ③税務・出納対策部(税務課・出納室) ④農林対策部(産業課) ⑤水道対策部(水道課・下水道課) ⑥土木対策部(建設課・環境改善課) ⑦文教対策部(教育委員会・給食センター)</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・災害対策本部構成 本部長(町長) 副本部長(助役・収入役・教育長) 部長 部員 ①総務部 ②情報部 ③広報部 ④指令部 ⑤技術部 ⑥救助部 ⑦衛生部 ⑧資材部 ⑨消防防災部</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・災害対策本部構成 本部長(村長) 副本部長(助役・収入役・教育長) 災害対策本部員その他の職員 ①本部 ②総務部(総務・調査・連絡調整班) ③消防防災部(防災資材・救出避難班) ④応急救助部(総務・住宅給与・食糧給与・物資給与・医療衛生・救出班) ⑤災害復旧部(総務・調査測量・応急補修班) ⑥文教部(総務・施設復旧・学校対策班)</p>	<p>・地域防災計画で位置づけるが、完成するまでは新市の組織を考慮し、災害対策本部の事務を遂行できる組織を暫定的に編成する。</p>
同左	同左	同左	同左	
<p>・組織の形態: 自主防災と自治会は別組織であるがほぼ一体化している。</p>	<p>・組織の形態: 自治会=防災組織である</p>	<p>・組織の形態: 町内に5自治会があるが、自主防災組織とは別組織である</p>	<p>・組織の形態: 7地区が結成 地区防災組織の下に133組の自治会で結成</p>	
<p>・団体数: 10 ・組織率: 10/10(自治会数) ・H13年度補助金額 -</p>	<p>・団体数: 38(自衛消防隊) ・組織率: 38/59(自治会数) ・H13年度補助金額 861,000円</p>	<p>・団体数: 25(5自治会とは別団体) ・組織率: 2646/4694[世帯参加率] ・H13年度補助金額 1,075,500円</p>	<p>・団体数: 7 ・組織率: 7/7(地区数) ・H13年度補助金額 -</p>	
<p>・資機材貸与: 長靴(支給) ヘルメット・上下服 ベルト(貸与)</p>	<p>・資機材貸与: 県の補助(1/2)を受け貸与、覚え書きを締結、破損・紛失したときは補填しない</p>	<p>・資機材貸与: 無し</p>	<p>・資機材貸与: 県の補助(1/2)をうけ貸与</p>	
<p>・活動支援: 一組織1年50,000円 総額500,000円</p>	<p>・活動支援: 町防災訓練時、消火器詰め替え費用(3本)</p>	<p>・活動支援: 各自主防災組織に対して15,000円+(500×世帯数)による補助。又、小型ポンプ所有防災組織に対し、維持費として一律8000円の補助をしている。</p>	<p>・活動支援: 無し</p>	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	市民部会
関係項目		分科会	防災交通安全分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
5 総合防災訓練	<p>津市民総ぐるみ総合防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 大規模災害に備えて実践的な地震災害応急対策訓練を実施することにより、防災関係機関相互の防災体制を強化するとともに、民間事業所、自主防災等、地域住民の防災体制の強化を図り、被害の軽減を図る。 ・参加者 津市、三重県、中部電力、東邦ガス、NTT西日本、津警察署、日本赤十字社、赤十字血液センター、三重大学医学部附属病院、陸上自衛隊、津地区医師会、武内病院、津中央郵便局、日本アマチュア無線、三重県建設業協会、県立心の医療センター ボランティア連絡協議会、その他市民 ・場所選定 持ち回り ・参加人数 1000人程度 ・実施日 9月1日 	<p>久居市総合防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・参加者 久居市、陸上自衛隊、航空自衛隊、消防署、警察署、中部電力、LPガス協会、NTT西日本、医師会、郵便局、商工会議所建設業部会、自治会連合会、婦人会連合会、自主防災会 ・場所選定 任意 ・参加人数 500人程度 ・実施日 9月1日 	<p>河芸町地震防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・参加団体 地元自治会、津警察署、津市消防本部、地元小学校 ・場所選定 町内4小学校区を毎年持ち回りで実施 ・参加人数 500人 ・実施日 9月1日 	<p>芸濃町防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・参加者 芸濃町、町消防団、芸濃分署、地区住民(自主防災組織) ・場所選定 持ち回り ・参加人数 100～200人程度 ・実施日 8月の最終日曜日 	<p>美里村防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・参加者 美里村、小学校、幼稚園、美里駐在、美里分遣所、消防団、自主防災会 ・場所選定 各小学校持ち回り ・参加人数 310人(14年度実績) ・実施日 9月1日(15年度予定) 	<p>安濃町防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・参加者 地区住民、老人会、青少年育成連合会、津警察、津市消防本部、安濃町役場 ・場所選定 町内小学校持ち回り ・参加人数 約200名(14年度実績) ・実施日 9月15日
6 ダム連絡協議会	<p>安濃ダムからの放流による安濃川沿岸の安全を確保するため関係機関の連絡を密にすることを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員 関係市町の長 県 東海農政局等の幹部 	<p>君ヶ野ダムからの放流による雲出川沿岸の安全を確保するため、関係機関の連絡を密にすることを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員 関係市町村長 三重県幹部 	-	津市に同じ	-	津市に同じ
7 三重県防災行政無線	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時においては映像・音声・ファクシミリ・データ通信など、迅速かつ的確な情報収集・伝達ができ他の都道府県との情報交換が可能なものとなっている。 ・県と市とは中継施設で良好な通信回線を確保しており、県統制局で集中的に統制、制御を行い、端末局は市に設置されている。 	同左	同左	同左	同左	同左
8 防災行政無線	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局 防災安全室 ・無線設備 公用車、消防本部、水道局、各避難所等 設置年月日：H3. 1. 18 災害時における各種情報の収集、伝達を迅速かつ正確に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局 環境安全課 ・無線設備 公用車、消防団積載車、消防本部、消防団本部、水道課、建設課 設置年月日：S61. 2 同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局 総務管理課 ・無線設備 公用車 設置年月日：S52. 11. 2 同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局 総務課 ・無線設備 町公用車、水道庁舎 更新年月日：S61 同左 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局 総務課 ・無線設備 公用車等 設置年月日：S57.6.4 津市に同じ

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	5. 新たに制度を制定する。(合併と同時) 6. 新たに加入する。(合併と同時) 7. 新たに制度を制定する。(合併と同時) 8. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	---

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
香良洲町防災訓練 ・同左 ・参加者 自主防災組織・婦人会・子供会・駐在所・議会議員・役場職員・消防団・分遣所 ・場所選定 毎年検討 ・参加人数 約400名 ・実施日 9月7日	町民総ぐるみ総合防災訓練 ・同左 ・参加者 一志町、町内警察官、一志消防署、59自治会(自主防災組織) ・各自治会で選出 ・参加人数 2554人 (14年度実績) ・実施日 8月31日 (15年度予定)	白山町総合防災訓練 ・同左 ・参加者 ・家城自治協議会、川口区長会、大三自治協議会、倭自治協議会、ハツ山自治協議会、白山消防署 ・場所選定 各自治会により選定 ・参加人数 915人 (14年度実績) ・実施日 8月31日 (15年度予定)	美杉村総合防災訓練 ・同左 参加者 地域住民・消防団・消防署・警察署・議会議員・職員等 場所選定 村内各地区持ち回り ・参加人数 241人 (14年度実績) ・実施日 9月1日 (15年度予定)	・訓練項目、場所等調整のうえ実施する。
-	久居市に同じ ・構成員 久居市に同じ	同左 ・構成員 同左	同左 ・構成員 同左	
同左	同左	同左	同左	・県の防災行政無線の更新計画に基づき設置箇所の調整が必要である。
・基地局 総務課 ・無線配備 公用車 ・設置年月日:H4. 3 同左	・基地局 総務課 ・無線配備 公用車 ・設置年月日:H2. 4. 1 同左	・基地局 総務課 ・無線配備 公用車 ・設置年月日:H9.4.1 同左	・基地局 総務課 ・無線配備 公用車、各地域住民センター ・設置年月日:S46. 6. 1 ・更新年月日:H1. 12. 19 同左	・電波法の規定により次の事業実施計画に基づき防災無線を整備する。 平成15年度:基本設計業務委託 平成16年度:実施設計及び設置計画書作成業務を委託予定、電監ヒアリング 平成17～18年度:整備工事、電波申請 平成19年度:防災無線システム施行 ただし、本稼動までは暫定運用とする。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目						専門部会	市民部会
関係項目						分科会	防災交通安全分科会
区分	構成市町村の現況						
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町	
9 同報無線	-	-	-	-	-	-	-
10 河川監視システム	-	-	-	-	-	-	-
11 防災情報システム	○河川情報提供システム ・(財)河川情報センターより専用端末にて、雨量・河川水位・水防警報・洪水予報に係る情報・天気図や台風などの気象情報の提供を受け、風水害に備えている。 ・15年度予算額 2,203,000円	○防災気象情報提供システム ・(財)ウェザーニューズより専用端末にて、雨量・警報・注意報・地震情報・台風情報・落雷情報・潮汐情報・その他気象予報など気象情報の提供を受け、災害に備える。 ・15年度予算額 945,000円	-	-	-	-	
12 土砂災害情報相互通報システム	-	-	-	○土砂災害情報相互通報システム ・県から提供された雨量情報や町独自に収集した情報をサーバで処理し、住民にインターネットやメール、情報表示板を使って提供するシステム ・住民からの情報提供は、電話自動応答システムを使い収集する。 15年度予算額 21,365千円	-	-	

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	9. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度) 10. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度) 11. 津市、香良洲町等の例により調整する。(合併と同時) 12. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	---

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
町内各世帯に戸別受信機を配布し、8時・11時30分・17時の3回の時報(チャイム)及び行政情報、災害時における情報を迅速・的確に地域住民に伝達する放送をする。 ・親局 総務課 ・遠隔制御装置2(役場、分遣所) ・屋外拡声子局 8式 ・個別受信機1,722世帯 町内全戸 ・地区情報収集装置 8式 ・地震警報装置 役場 ・周波数 69.450MHz ・設置年度 平成3年度 ・維持費 1,633,000円	災害時における情報を迅速・的確に地域住民に伝達する緊急情報と、行政農業情報の迅速な伝達・連絡を目的とする。 ・親局 総務課 ・遠隔制御装置 2(役場宿直室、農協) ・屋外拡声子局 38 ・個別受信機168(自治会長宅、管理職宅、消防団幹部宅、町議宅) ・周波数 68.835MHz ・設置年度 昭和63年度 ・維持費 323,400円(14年度) ・保存委託料 816,900円	町内の各世帯に受信機を設置し、一日3回の広報、また有事には避難などの放送をする。 ・親局 総務課 ・遠隔制御装置 1(白山消防署) ・屋外拡声子局 34 ・個別受信機4,147世帯 町内全戸 ・周波数 69.165MHz ・設置年度 平成7年度 ・維持費 3,590,000円	-	合併後、3年間程度で次のことを調整する。 ・周波数の統一化 ・機器の更新計画 ・未設置箇所への対応 ・基地局の選定
-	・河川監視カメラシステム 町内4箇所(雲出川2箇所、波瀬川2箇所)	-	・河川監視カメラシステム 村内4箇所(雲出川2箇所、八手俣川1箇所、名張川1箇所)	新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。
津市に同じ ・15年度予算額(河川情報端末リース代) 619,000円	同左 ・15年度予算額(防災行政無線整備事業負担金)619,000円	-	-	・河川情報提供システムに統一する。
-	-	-	○美杉村土砂災害情報相互通報システム S57年災害後、県より村内10箇所に雨量計を設置、雨量データを算出し、風水害に備えている。平成14年度は、この雨量計のデータ受信装置を国・県の補助により更新。平成15年度は、CATVに雨量情報等L字スパーとして出力をし、住民に周知を行なう予定。 15年度予算額 15,600千円	-

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	市民部会
関係項目		分科会	防災交通安全分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
13 防災備蓄品	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品 発電機 58台 投光機 79台 屋外用組立トイレ 52基 毛布 4648枚 乾パン 56083 アルファ米 14000 サバイバルフーズ 5160 その他一式 ・備蓄場所: 避難所53箇所、防災備蓄倉庫4箇所、会館4箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品 乾パン 7344 食 乾燥米 9800 食 保存水 8400×500ml 浄水機 2 機 ・備蓄場所: 久居市役所、防災備蓄倉庫 7箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品 発電機4台 投光機8台 真空パック毛布800枚 大型トイレ1基、簡易200基 乾パン2100缶 水(ペットボトル500ml)2000本 インスタント麺3000食 その他一式 ・備蓄場所: 役場本庁舎 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品 乾パン500 アルファ米600 副食類500 圧縮毛布30 浄水器(2000ℓ/H) 1 備蓄場所: 避難所横備蓄倉庫1 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄資材・食料の整備 ①備蓄品の購入・整備計画 平成15・16年度で整備計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品 非常用毛布300枚 ・備蓄場所: サンヒルズ安濃、体育館、中央公民館
14 避難所	<ul style="list-style-type: none"> 避難所 53ヶ所 一時避難場所 (風水害) 33ヶ所 (地震) 66ヶ所 ・災害種別、立地条件等を考慮して指定し、住民に周知徹底させるとともに災害時の必要に応じ適宜開設しえる体制を整えておく。また、各避難所には職員を配置し、避難者への対応に備えるとともに災害対策本部との連絡調整にあたる。 ・避難所の耐震化を計画的に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所 17ヶ所 一時避難所 56ヶ所 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所 6ヶ所 臨時避難場所(風水害・地震) 20ヶ所 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所 6ヶ所 一時立ち退き場所 9ヶ所 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所 4ヶ所 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> 二次避難所(長期避難所) 12ヶ所 一時避難所(自治会単位での集合場所) 約55ヶ所 ・同左 ・同左
15 四川連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省の三重河川国道事務所が主体となって、三重県四川合同水防連絡会として、鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川の四河川のそれぞれの洪水予報連絡会と水防連絡会が合同で会議を開催し、河川の改修状況及び重要箇所の現況等の情報交換を行っている。 					

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	13. 津市、久居市等の例により調整する。(合併後3年程度) 14. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度) 15. 新たに加える。(合併と同時に)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・備蓄品 土のう 1000 小杭 600 スコップ 60 掛矢 5 ・備蓄場所:水防ステーション	・備蓄品 毛布 60枚 ローソク 50箱 懐中電灯 40本 土のう袋 1000袋 スコップ 30 ・備蓄場所:役場庁舎内倉庫	- -	・備蓄品 発電機 7 毛布 700 投光器 14 小型動力ポンプ 7 アルファ米 1550 その他一式 ・備蓄場所:本庁、各地域住民センター7箇所、防災倉庫7箇所	・合併後3年程度で防災備蓄品の配置計画を策定する。
避難所 11ヶ所 (風水害) 8ヶ所 (地震) 7ヶ所 ・同左 ・同左 ・災害弱者に対する避難所に関する協定を特別養護老人ホームフルハウスと締結	避難所 22ヶ所 地震対策一時避難所 17ヶ所 避難所 8ヶ所 ・同左 ・同左	緊急避難所 80ヶ所 収容避難所 37ヶ所 避難地 12ヶ所 ・同左 ・同左	避難所 53ヶ所 ・同左 ・同左	・災害種別による避難所の選定基準の統一化を図る。 ・地域社会の実情に応じた避難所の選定管理を行う。 ・福祉避難施設については、現行のまま継続する。
津市に同じ	同左	-	-	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	市民部会
関係項目		分科会	防災交通安全分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
16 三重県市町村等地震対策協議会	協議会に加入 地震情報の共有化及び市町村への発信、現行の地震対策の検証、地域防災計画の検証、地震対策アクションプログラムの作成	同左	同左	同左	同左	同左
17 危機管理体制推進委員会	-	久居市危機管理体制推進委員会 次の事項について調査研究を行う。 ・危機管理体制に関する基本的事項 ・危機管理体制に関する諸課題 ・その他、危機管理体制についての必要な事項	-	-	-	-
18 災害時における相互応援協定	・県市町村災害応援協定：県内市町村 ・災害時における輸送業務に関する協定：赤帽 ・津市内郵便局災害応援協定：中央郵便局 ・大規模災害時の相互応援に関する協定：県外市町村 ・災害防止協定：東邦ガス ・災害救護活動協定：津地区医師会 ・応急食糧の緊急引き渡しについての協定：三重県	・県市町村災害応援協定：県内市町村 ・災害支援協力に関する協定：久居郵便局 ・災害時における相互応援協定：県外市町村 ・災害時における応急食糧の緊急引渡しに関する協定：三重県 ・三重県防災行政無線整備事業に関する協定：三重県 ・全国青年市長会災害相互応援協定：全国青年市長会 ・三重県防災ヘリコプター応援協定：三重県	・郵便局との「災害支援に関する覚書」 ・三重県市町村災害時応援協定	・県市町村災害応援協定：県内市町村 ・災害支援に関する覚書：棕本郵便局 ・応急食糧の緊急引き渡しについての協定：三重県 ・三重県防災ヘリコプター応援協定：三重県、県内市町村、県内消防本部	・郵便局との「災害支援に関する覚書」	・三重県水道災害広域応援協定 ・三重県防災ヘリコプター応援協定 ・三重県市町村災害応援協定
19 木造住宅耐震診断事業	・三重県木造住宅耐震診断事業に基づく ・補助額 1戸につき3万円 国 1/2 県 1/4 市 1/4 ・15年度実施予定戸数 100戸 ・担当部署 防災安全室	・同左 ・同左 ・15年度実施予定戸数 100戸 ・担当部署 まちづくり推進課	・同左 ・同左 ・15年度実施予定戸数 検討中 ・担当部署 産業建設課	・同左 ・同左 ・15年度実施予定戸数 検討中 ・担当部署 建設課	・同左 ・同左 ・15年度実施予定戸数 10戸 ・担当部署 建設課	- ・担当部署 建設課

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	16. 新たに加える。(合併と同時) 17. 廃止の方向で調整する。 18. 新たに協定を締結する。(合併と同時) 19. 津市、久居市等の例により調整する。(合併と同時)
-------	---

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左	同左	同左	同左	
-	-	-	-	・当委員会は廃止とする。 ただし、災害をはじめ有事における対応については、新市において組織等の検討を図るものとする。
・災害救助犬の出動に関する協定書 (社)ジャパンケネルクラブ	・郵便局との災害支援協力に関する覚書 ・三重県防災ヘリコプター応援協定 ・三重県市町村災害応援協定	-	・県市町村災害応援協定: 県内市町村	・現在の協定については、新市においても新たに協定締結をする。
-	・津市に同じ ・津市に同じ ・15年度実施予定戸数検討中	・同左 ・同左 ・15年度実施予定戸数20戸	-	・県の制度に準じて行っていく。
・担当部署 企画調整課	・担当部署 建設課	・担当部署 総務課	・担当部署 建設課	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	市民部会
関係項目		分科会	防災交通安全分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
20 交通安全都市宣言	・交通安全都市宣言 昭和37年3月15日議決 交通事故の防止について市民の総力を結集し、強力な事故防止の対策を全市的に推進するため	・交通安全都市宣言 昭和50年12月22日議決 同左	・交通安全の町宣言 昭和37年6月28日議決 同左	-	-	-
21 交通安全啓発推進事業	・津・安芸地区交通安全対策会議等各種交通安全活動団体による交通安全意識の思想普及・意識高揚(交通事故防止啓発チラシ・看板・のぼり旗の作成等) ・四季の交通安全運動期間中における交通事故防止啓発事業の実施	・久居・一志地区交通対策協議会等交通安全活動団体による交通安全活動事業の推進 ・四季の交通安全運動期間中における交通事故防止啓発事業の実施	津市に同じ	同左	同左	同左
22 交通安全活動団体 ※協議会協議項目	・津・安芸地区交通安全対策会議 負担金 1,830,000円	・久居・一志地区交通対策協議会 負担金 約215,000円	津市に同じ 負担金 370,000円	同左 負担金 290,000円	同左 負担金 240,000円	同左 負担金 310,000円
		・久居地区交通安全協会 補助金 250,000円				
	・津市交通安全父母の会連絡協議会 補助金 1,390,000円 ・交通安全父母の会(2団体)(豊ヶ丘小学校・西郊中学校) 補助金 60,000円	・久居市交通安全母の会 補助金 500,000円			・小学校交通安全団体(3団体)(長野・辰水・高宮小学校) 補助金 60,000円	
	交通指導員会 17,000円×9名×12ヶ月 15年度予算 1,836,000円 活動補助金 120,000円	交通指導員 6,900円×3名×11ヶ月 15年度予算 227,700円	交通ママ 3,450×13名×12ヶ月 15年度予算 539,000円			交通指導員会 年88,000円×9名 15年度予算 792,000円
	・雲出地区交通安全推進協議会 補助金 50,000円 ・高茶屋地区交通安全委員会 補助金 50,000円	・久居市幼児交通安全クラブ 補助金 350,000円				・交通安全クラブ 助成金 225,000円

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	20. 新たに制度を制定する。(合併と同時) 21. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度) 22.
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	・交通安全の村宣言 昭和49年12月24日議決 津市に同じ	・新市においても、交通安全都市宣言を行う方向で調整する。
久居市に同じ	同左	同左	・同左	
久居市に同じ 負担金 久居市に同じ	同左 負担金 久居市に同じ	同左 負担金 久居市に同じ	同左 負担金 久居市に同じ	
	・交通安全協会一志支部 補助金 450,000円	・交通安全協会白山支部 活動補助 55,000円	・交通安全協会美杉支部 補助金 250,000円	
・交通安全母の会(2団体) (香良洲小学校・香良洲幼稚園) 助成金 100,000円		・交通安全父母の会(7園) 補助金 126,000円	・交通安全母の会(幼・保・小・中) 啓発物品代 195,000円	
交通安全推進委員 5,000円×17名×4回 =340,000円		交通指導員会 6,750円×33名×12ヶ月 15年度予算 2,673,000円 公務災害保険料100,000円		

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目							専門部会	市民部会
関係項目							分科会	防災交通安全分科会
区分	構成市町村の現況							
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町		
23 チャイルドシート補助事業	-	-	-	-	-	-	-	-
24 放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none"> ・放置禁止区域内における自転車等の撤去(平日午前・午後各1回) ・放置禁止区域内に自転車等を放置しようとする者に対する巡回・指導 ・撤去自転車等の保管・返還 	<ul style="list-style-type: none"> ・放置禁止区域内及び自転車駐車場内における放置自転車の撤去 ・放置禁止区域内に自転車等を放置しようとする者に対する巡回・指導 ・撤去自転車等の保管・返還 ・放置禁止区域内及び自転車駐車場内における放置自転車の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の放置自転車撤去(年2回程度) ・保管期間を過ぎた撤去自転車等の廃棄処分(随時) 	-	-	-	-	-
25 三重県交通災害共済関係事務	・県の委託業務	・県の委託業務	・県の委託業務	・県の委託業務	・県の委託業務	・県の委託業務	・県の委託業務	・県の委託業務
※協議会協議項目	【配布方法】 子ども会に配布委託及び郵送	【配布方法】 自治会に配布依頼 自治会未加入者は郵送	【配布方法】 郵送	【配布方法】 自治会に配布を依頼 自治会未加入者は郵送	【配布方法】 各自治会長に配布委託及び郵送	【配布方法】 郵送	【配布方法】 郵送	【配布方法】 郵送
	【配布手数料】 1世帯60円、加入促進料として1世帯当たり20円(実績払い) 15年度予算 津市子ども会連絡協議会委託料 3,944,000円	【配布手数料】 加入促進として1人当たり35円支払い 15年度予算額 715,000円	【配布手数料】 無し	【配布手数料】 加入者1人につき60円(加入者なしの場合は支払わない) 15年度予算 330,000円	【配布手数料】 加入推進謝礼金 各自治会長1人当たり3,000円 加入者1人当たり実績に応じて40円支払い 15年度予算 181,000円	【配布手数料】 無し	【配布手数料】 無し	【配布手数料】 無し
	【受付方法】 金融機関窓口、市役所本庁・支所、集会所等出張受付	【受付方法】 金融機関窓口、市役所・支所出張所	【受付方法】 金融機関窓口、集会所への出張受付、役場分室	【受付方法】 自治会で取りまとめ	【受付方法】 金融機関窓口、役場本庁舎	【受付方法】 金融機関窓口、役場	【受付方法】 金融機関窓口、役場	【受付方法】 金融機関窓口、役場
	【加入開始時期】 1月	【加入開始時期】 1月	【加入開始時期】 1月	【加入開始時期】 1月	【加入開始時期】 4月	【加入開始時期】 1月	【加入開始時期】 1月	【加入開始時期】 1月
	【無料対象者】 無し	【無料対象者】 新入学小学1年生 431名 216,000円	【無料対象者】 無し	【無料対象者】 無し	【無料対象者】 無し	【無料対象者】 無し	【無料対象者】 無し	【無料対象者】 無し
26 交通遊園	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴーカート及び自転車の貸出し ・貸出し時間 午前9時～午後4時 ・休園日 毎週月曜日、12月29日～1月3日、雨天 ・交通遊園の管理・運営(委託) ・交通遊園の植木刈込み・草刈り(委託) ・団体利用申込の受付・日程調整 	-	-	-	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容		23. 廃止の方向で調整する。 24. 津市の例により調整する。(合併と同時) 25. 26. 現行のまま新市に引き継ぐ。		
構 成		市 町 村 の 現 況		調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・チャイルドシート補助事業 子供(乳幼児)一人につき1万円 を限度として支給	-	-	-	
-	-	-	-	・津市の制度を基準に制度の整備を図る。
・県の委託業務	・県の委託業務	・県の委託業務	・県の委託業務	
【配布方法】 郵送	【配布方法】 郵送	【配布方法】 郵送	【配布方法】 組長に配布依頼及び郵送	
【配布手数料】 無し	【配布手数料】 無し	【配布手数料】 無し	【配布手数料】 無し	
【受付方法】 金融機関窓口、役場	【受付方法】 町内金融窓口	【受付方法】 町内の金融機関(郵便局を除く)	【受付方法】 役場本庁舎、各地域住民センターで受付	
【加入開始時期】 10月	【加入開始時期】 4月	【加入開始時期】 7月	【加入開始時期】 4月	
【無料対象者】 3歳児から中学生 約600人 300,000円	【無料対象者】 無し	【無料対象者】 町内の幼稚園(年齢)、小学生、 中学生 幼稚園96名,小学生628名,中 学生380名 552,000円	【無料対象者】 幼稚園・保育所・小学校・中学校 (村内住所者) 約490人 245,000円	
-	-	-	-	